

# 京都府女性チャレンジオフィス 入居者募集

起業やNPO活動で社会参画をめざす女性を応援する  
インキュベーション施設である「京都府女性チャレンジオフィス」の  
入居者を募集します。

## 1. 募集概要

|       |               |
|-------|---------------|
| 募集区画  | 4区画           |
| 募集締切  | 毎月            |
| 入居審査会 | 応募後、日時を連絡します。 |
| 入居開始  | 審査後、翌月1日から    |



## 2. 京都府女性チャレンジオフィスの概要

- (1) 所在地 京都市南区東九条下殿田町70番地京都テルサ東館1階
- (2) 仕様 (専用) 机・椅子、サイドキャビネット、インターネット回線、Wi-fi  
NTT電話回線(要申込)  
(共用) ロッカー・棚、水屋、コピー・FAX機、シュレッダー

## 3. 入居対象

- (1) 新規に起業・NPO創業をめざす、又は創業間もない女性(概ね1年以内)及び女性中心のグループ(代表は女性であること)
- (2) 将来の売り上げ目標や資金計画など具体的で実効性のある経営計画が立てられる方
- (3) 独自性のある起業を目的とし、創業・開業を考えている方
- (4) 創業の再チャレンジで、貸しオフィスとして利用を考えている方

<お問合せ>

京都府男女共同参画センター らら京都

京都市南区東九条下殿田町70番地京都テルサ東館2階

TEL: 075-692-3433 FAX: 075-692-3436

E-mail: info@kyoto-womensc.jp ホームページ: <https://www.kyoto-womensc.jp>



## 4. 入居の条件

- (1) 入居期間 1年間 最長3年目の3月まで
- (2) 利用時間 9時から21時30分。年末年始は休館。
- (3) 利用料 1ヵ月 9,500円(税込) ※共益費含む
- (4) 利用区画 1区画 3.0㎡
- (5) 敷金・礼金・保証金 不要
- (6) その他 ①展示・販売の場としては使用できません。  
②起業関係の交流会等に参加していただきます。  
③毎月、活動報告を提出してください。

## 5. 入居者に対する支援（無料）

- (1) 起業・経営相談などの専門家の支援が受けられます。
- (2) らら京都一時使用部屋等の利用ができます。（一部有料）
- (3) 女性起業家利用促進として会議室の夜間区分の貸出あり。
- (4) 起業をめざす女性の交流サロンC o o C oを無料で受講。

## 6. 入居申込

- (1) 申込方法  
入居を希望の方は、入居申請書類を記入し、郵送・FAX・メールで、下記提出先へ提出ください。
- (2) 入居申請書類等  
入居申請書（様式1）、開業後の見通しについて（様式2）  
（様式は、HPからダウンロードできます。）  
その他、事業計画等追加資料の提出をお願いする場合があります。
- (3) 入居審査  
提出書類及び審査員へのプレゼンテーションにより審査を行い、入居者を決定します。
- (4) 審査の指針  
別紙「入居選定基準」に基づき、審査の上、選定します。
- (5) 審査結果の通知  
審査結果は、審査後、各申請者へ通知します。
- (6) 申請書類提出先  
京都府男女共同参画センター「チャレンジオフィス担当」  
601-8047  
京都市南区東九条下殿田町70番地京都テルサ東館2階

## 7. その他

- (1) 使用貸借契約の締結
- (2) チャレンジオフィスの運営管理等
- (3) この要項に定めない事項は、協議し決定します。

詳しくは、京都府男女共同参画センターらら京都までお問合せください。